別紙　センター加入施設関連保険一覧

堺市産業振興センター　貸館運営及び施設管理包括業務委託

2026 年 10 月現在

対象は本館棟、イベントホール棟及び本業務に関係する施設・財物等に限る。

保険種類	主な対象・補償内容	保険金額等（元資料表記）	免責金額	主な対象外事故
火災保険	本館棟・イベントホール棟の建物、設備什器 火災・落雷・破裂・爆発、風災・雹災・雪災、漏水、不測かつ突発的な事故等	火災等・風災等 漏水、不測かつ突発的な事故：1,000 万円	火災等：なし 風災等：20 万円 その他：1 万円	水災、電気的・機械的事故、地震・津波、経年劣化（雨漏り等）
施設所有管理者賠償責任保険 （本館棟等）	本館棟、昇降機、駐輪場、外構施設、第１・第２駐車場 第三者の身体障害・財物損壊 業務上の自転車事故（２台まで）	対人：１億円 １事故：２億円 対物：2,000 万円	1,000 円	元資料に記載なし（対象外事故がないことを意味しない）
施設所有管理者賠償責任保険 （イベントホール棟）	イベントホール棟 第三者の身体障害・財物損壊	対人：１億円 １事故：15 億円 対物：2,000 万円	1,000 円	同上
受託物賠償責任保険 （ホール保管物）	イベントホール棟の保管物 破損・汚損、盗難	2,500 万円	1,000 円	紛失
受託物賠償責任保険 （センター内展示品）	センター内展示品 破損・汚損、盗難	400 万円	1,000 円	紛失
動産総合保険 （現金等）	センターの現金、有価証券等 保管中・運搬中の盗難・滅失等の偶然な事故	1,000 万円 ※元契約は堺伝匠館分も対象に含む。センター専用の限度額を示すものではない。	なし	地震・噴火・津波、保管中の紛失

取扱い

1　本表の補償内容・免責金額等は概要であり、実際の保険適用は保険証券、約款及び特約に定める条件による。対人・１事故・対物の限度額の関係及び共有限度額の有無は保険証券による。

2　本表への掲載は、包括受託者又は再委託先の行為・事故が当然に補償されることを示すものではない。被保険者の範囲及び本業務への適用範囲は、当該保険契約の条件による。

3　センターの保険加入は、包括受託者の契約上の賠償責任を免除するものではない。保険料の負担は総合仕様書第 16 項及び第 17 項による。本表の免責金額は保険契約上の金額であり、その最終的な費用負担者を定めるものではない。